

お知らせ

自衛官等募集

●第3回一般書候補生

受付締切 11月20日(金)
試験期日 1次WEB試験11月29日(日)～11月30日(月)の間、いずれか1日
2次試験1月9日(土)

応募資格 18歳以上33歳未満の者
※令和9年4月1日までに18歳になる17歳含む
※32歳の者は、一部制限あり

●2等陸・海・空士(任期制自衛官)

受付期間 年間を通じて受付中
応募資格 18歳以上33歳未満の者
※令和9年4月1日までに18歳になる17歳含む
※32歳の者は、一部制限あり
※詳細はお問い合わせください。

問 合 せ

自衛隊秩父地域事務所 秩父郡市担当
広報官:満木業務用携帯
☎080・3431・0635

秩父地方交通安全協会 長瀬支部員を募集します

秩父地方交通安全協会長瀬支部では、以下のとおり支部員の募集をしています。興味のある方は、担当までお問い合わせください。

活動内容 町民を交通事故から守るための交通安全運動など啓発活動

年1回の評議委員会 等
募集要項 町内在住の満20歳～80歳未満の方
心身ともに健康な方
(性別不問)

※活動はボランティア(無報酬)で、ベストを無償で支給します。

問 合 せ 総務課 自治振興担当
☎66・3111 内線215

無料調停手続相談会

秩父調停協会(予約不要)

調停は話し合いでもめごとを解決する手続です。土地、建物、金銭貸借、売買、交通事故等民事に関する紛争や、夫婦、親子、親族間の調整、相続等家庭内のもめごとについてお悩みの方、

裁判所の調停委員が手続きの相談に応じます。(秘密厳守)

日 時 10月14日(水)
午前10時～午後3時

場 所 秩父市民会館2階
けやきフォーラム

問 合 せ 調停手続相談会問合せ窓口
☎048・865・7639
(祝日を除く月・水・金
午前10時～午後4時)
10月14日(水)まで

成年後見なんでも相談

成年後見制度について知りたい方、利用をお考えの方の疑問に、弁護士、司法書士、社会福祉士がお答えします。

日 時 10月18日(日)
午前10時～午後4時

電話相談 ☎048・861・2081
(当日のみ有効)

対面相談 場所 埼玉弁護士会法律
相談センター1階
(10月16日(金)までに予約)

予約・問 合 せ 県地域包括ケア課
☎048・830・3251

障害について知ろう あいサポーター研修

多様な障がいの特性を理解して、障がいのある方が困っている時にちょっとした手助けをするコツを学ぶ研修会です。

日 時 11月18日(水)
午後2時～3時30分

場 所 横瀬町民会館 小会議室
定 員 30名(先着順)

申込み 11月11日(水)までに電話または下記の二次元コードにて

問 合 せ 秩父市社会福祉協議会
☎22・1514
福祉介護課 福祉担当
☎66・3111 内線145

令和8年度消防団特別点検

日 時 10月18日(日)
午前9時

場 所 長瀬第一小学校校庭
※午前7時にサイレンを鳴らします。火災とお間違いのないようにご注意ください。

問 合 せ 総務課 自治振興担当
☎66・3111 内線212

浄化槽をご使用の皆様へ

浄化槽は定期的に適正な維持管理を行わないと、十分な排水処理ができなくなります。

このため、浄化槽法では設置されて

いる方に保守点検・清掃・定期水質検査の3つを義務付けています。

特に定期水質検査(法定検査)は浄化槽が正常に機能しているかを確認する重要な検査であるため、浄化槽をご使用の方は年に1回の検査を必ず受検していただきますようお願いいたします。

検査申込先

一般社団法人埼玉県浄化槽協会 法定検査部
(☎048・501・5707)

問 合 せ 町民課 環境衛生担当
☎66・3111 内線126

埼玉県環境アドバイザー募集

豊富な経験や知識を持ち、地域での環境保全活動や環境学習の指導及び助言等を行う「環境アドバイザー」を募集しています。応募資格、応募詳細を埼玉県環境政策課のホームページで確認の上、締切日までに埼玉県環境政策課へご応募ください。

問 合 せ 県環境部環境政策課
☎048・830・3019
ホームページ (上記二次元コード読取)

最低賃金が改正されます

令和8年10月1日から埼玉県の最低賃金は時間額1,196円となります。この金額は埼玉県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。詳細はお問い合わせください。

問 合 せ 埼玉労働局賃金室
☎048・600・6205

長瀬農産物直売会開催のお知らせ

日 時 11月7日(土)
午前10時～午後3時
(なくなり次第終了)

場 所 長瀬駅前広場
内 容 町内生産者による農産物の直売会

※専用駐車場のご用意はありません。
※荒天時は中止になる場合があります。

問 合 せ 産業観光課 産業観光担当
☎66・3111 内線234

令和8年社会生活基本調査 回答のお願い

総務省統計局(埼玉県)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査では、国民の生活時間の使い方やさまざまな活動状況を調べ、暮らしや社会のための基礎資料として活用します。10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

問 合 せ 県統計課 人口統計担当
☎048・830・2314